

公立大学法人 北九州市立大学

I 法人の概要（令和3年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

2 設立年月日

平成17年4月1日

3 代表者

理事長 津田 純嗣

4 資本金

18,300,200千円

5 北九州市の出資金

18,300,200千円（出資の割合 100.0%）

6 役員員数

| | 人 数 | | | |
|-----|------|-----------|---------|-------|
| | 合 計 | うち本市からの派遣 | うち本市退職者 | うちその他 |
| 役 員 | 9人 | 0人 | 2人 | 7人 |
| 常 勤 | 4人 | 0人 | 1人 | 3人 |
| 非常勤 | 5人 | 0人 | 1人 | 4人 |
| 教職員 | 460人 | 18人 | 4人 | 438人 |

II 令和2年度事業実績

第3期中期計画の4年目にあたる令和2年度は、前年度までに、教育課程の再編や英米学科の再編、新社会人教育プログラムの開設等、第3期中期計画の主要事業を全て実施し、次期中期計画を展望していくための重要な年度であった。

中期計画における

『「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』

『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』

『地方創生への積極的協力』

の基本方針の下、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第3章」を確実に進展させるため、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野61（全69項目のうち8項目は令和元年度までに完了）のすべての計画項目において、様々な取組みを実施し、改革を推進した。

以下、各分野における主な取組みについて概括する。

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実にに関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<教育組織の再編>

○外国語学部英米学科では、令和3年度からのコアプログラム制開始にあたり、2年次生を対象にゼミ選考を行い、各コアプログラムの履修者を正式に決定した。また、コロナ禍において留学を断念した学生への支援として、留学できない学生向けの科目「Global Research Project」を令和3年度に開講するため、特任教員の採用やシラバス作成等の準備を行った。

<地域科目の開設等>

○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、「北九州市の都市政策」「まなびと企業研究Ⅱ」を含む10科目を、遠隔授業で実施した。地域科目では、86名の実務家教員を講師として招聘し、受講者数は前年度の2,152名から2,531名(379名増)と大幅に増加した。

<環境ESDプログラムの再編>

○副専攻「環境ESDプログラム」では、新型コロナウイルス感染防止のため、例年実施していた「探求型国内外スタディツアー」等のフィールドワークを中止した。これに代わる新しい取り組みとして、「環境ESD演習Ⅰ」の授業の中で、北九州市SDGs推進室と連携のもと、市内の企業や団体の活動をSDGsの観点から取材し、動画を制作した。

(履修学生数)

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 履修学生数 | 14名 | 37名 | 40名 | 41名 | 40名 |
| 定員充足率 | 35.0% | 92.5% | 100.0% | 102.5% | 100.0% |

<グローバル人材の育成>

○Kitakyushu Global Education Program (KGEP) では、令和元年度の「Challengeコース」開始に引き続き、高い英語運用能力と実践力を身につける副専攻プログラム「Advancedコース」を開始した。また、「Challengeコース」では、「世界での学び方」の受講者229名に対し、オンライン交流会や留学相談会への参加を促進する等、「世界での学び方」から海外学習体験へと繋がる取組を推進した。

<語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC等公的資格の単位認定への活用、eラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、1・2年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2年修了時のTOEIC470点以上到達者の割合は北方キャンパスで63.0%、ひびきのキャンパスで71.3%、全学で64.6%となり、目標値の50%以上を大きく超えて達成した。

(2年修了時に TOEIC470 点以上到達者の割合)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-----------|----------|----------|-------|---------|
| 北方キャンパス | 53.6% | 55.5% | 61.8% | 63.0% |
| ひびきのキャンパス | 42.1% | 51.5% | 56.5% | 71.3% |
| 全学 | 51.4% | 54.8% | 60.8% | 64.6% |

<派遣留学の拡大>

○国際教育交流センターは、ドイツのブレーマーハーフェン大学と学生交流協定を締結する等、留学枠の拡大に取り組み、派遣枠数 46 名増（前年度比 1.28 倍）、受入枠数 6 名増（前年度比 1.07 倍）となった。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航ができず、結果的に全ての留学プログラムが中止・延期となったが、感染収束時の渡航再開に備え、語学研修を除く各プログラムの募集を継続し、令和 2 年度の決定者数は 137 名となった。

<学修時間の確保>

○学生の主体的な学びを促すため、シラバスに科目の到達目標や予習・復習等に関して具体的に記載し、引き続きシラバス記載内容を充実させた。また、学修行動調査の質問項目を見直し、学生の事前事後学修時間や学生の学修状況を調査した。

(1 週間あたりの学修時間)

| 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|----------|----------|----------|---------|---------|
| 4.13 時間 | 4.07 時間 | 3.69 時間 | 3.85 時間 | 4.27 時間 |

<事前事後学修時間やアクティブ・ラーニング等の推進>

○新型コロナウイルス感染拡大により原則遠隔授業となったことを踏まえ、遠隔授業の工夫や対面と遠隔のハイブリッド型授業の手法等、コロナ禍に対応したテーマで FD 研修を企画・実施した。また、教員の FD 研修への参加意識を高めるため、教員評価制度において FD 活動実績を評価する取組みを推進した。

(全学 FD 研修の実施状況)

- ・授業等における感染予防対策研修（4 月 10 日、教員参加率 83.8%）
 - ※遠隔授業の要件や実施方法等に関する FD 研修
- ・FD 研修及び危機管理研修（12 月 23 日、教員参加率 89.5%）

<学修成果の可視化等による内部質保証>

○令和 2 年 6 月、内部質保証推進室を支援し、教育改革を企画・立案する組織として、教育担当副学長をトップとした「教育改革推進室」を新設した。あわせて、「教育改革推進室」が企画・立案した事項について、全学的な方向性を調整する組織として、「カリキュラム連絡調整会議」を新設し、内部質保証の実質化に取り組んだ。（構成員：各学科長、専攻長等）

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

＜組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）＞

- 社会システム研究科では、定員充足の改善について検討を行うため、「定員充足課題検討 WG」を開催するとともに、特に定員充足率の低い博士前期課程東アジア専攻と博士後期課程において個別に検討 WG を設置し、現状の課題を抽出・整理した。
- 大連外国語大学との交流協定に基づき、留学生 3 名を受け入れ、令和 4 年度の博士前期課程入学に向け、メンター教員による履修指導を実施した。
(11 月に入国を開始するまでは、遠隔指導を実施)

＜大学院の定員充足率の改善＞

- 各研究科において、学部推薦制度による内部進学を推進するとともに、オンラインを活用した広報活動に取り組んだ。また、法学研究科・社会システム研究科では、外国人留学生特別選抜試験において夏期入試を実施した。

(大学院の定員充足率)

※令和 3 年度は 10 月入学者数を含まない

| | 令和元年度 入学者選抜 | 令和 2 年度 入学者選抜 | 令和 3 年度 入学者選抜 |
|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 法学研究科 | 0.50 | 0.83 | 0.83 |
| 社会システム研究科 博士前期課程 | 0.59 | 0.46 | 0.77 |
| 社会システム研究科 博士後期課程 | 0.50 | 0.17 | 0.83 |
| マネジメント研究科 | 0.80 | 0.90 | 0.83 |
| 国際環境工学研究科 博士前期課程 | 1.13 | 1.05 | 1.03 |
| 国際環境工学研究科 博士後期課程 | 2.00 | 2.32 | 0.45 |
| 全学 | 1.05 | 1.06 | 0.91 |

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

＜社会人ニーズを踏まえた教育プログラム＞

- 「i-Design コミュニティカレッジ」では、2 期生として 55 名の履修生を受け入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から履修を中止した。履修決定者は履修の権利を保留とし、希望制で令和 3 年度に履修できることとした。
(令和 3 年度履修生の募集では、地域創生領域のみ追加募集を実施し、6 名が新たに決定)
また、履修決定者を含むアクティブシニアや社会人に PR するため、大学ウェブサイト上に「バーチャル i-DesignCC」を開設し、塾長からのメッセージや各領域紹介・模擬授業などの動画を随時掲載した。

(履修状況)

| 領域 | 令和元年度 | 令和2年度 (履修中止) | 令和3年度 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|
| 学問と人生 | 9名 | — | 7名 |
| 地域創生 | 12名 | — | 9名 |
| こころの科学 | 36名 | — | 18名 |
| 多様な世界との対話 (令和3年度開始) | | | 11名 |
| 合計 | 57名 | — | 45名 |
| 履修定員 (各領域13名) | 39名 | — | 52名 |

- 「enPiT-everi 事業」では、60時間の履修で修了できる短時間コースや科目別履修者の複数期にまたがった累積受講による修了認定制度等、社会人に配慮したコースや制度を新設した。また、地元企業や情報関連産業団体等を対象とした広報活動に取り組んだ。

(令和3年度前期は、新型コロナウイルス感染症の影響で、それまで社員研修の一環で受講生を派遣していた大手企業の業績悪化等により、履修生が減少)

(履修状況)

| コース | 平成30年度 パイロット開講 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 (前期) |
|------------|-------------------|------------------|-------------------|----------------|
| スマートファクトリー | 3名 | 3名 | 2名 | 0名 |
| スマートライフケア | 3名 | 2名 | 0名 | 0名 |
| おもてなしIoT | 11名 | 0名 | 1名 | 0名 |
| インテリジェントカー | | 0名 | 0名 | 0名 |
| スマート農林畜産 | | 2名 | 1名 | 0名 |
| 科目別履修 | 23名 (493コマ) | 68名 (1,773コマ) | 154名 (2,999コマ) | 33名 (782コマ) |
| 合計 | 40名 | 75名 | 158名 | 33名 |

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

- 各学部・学群の学生サポート委員と学生相談室で連携して「早期支援システム」を実施したほか、例年新入生に対して実施していた「心の健康調査 (UPI) *」について、対象者を全学年に拡大して実施した。

※大学生の身体的、精神的健康状態を把握するため、全国大学保健管理協会が作成したアンケート調査

- 令和2年4月の緊急事態宣言下で授業開始が遅れ、不安を抱える新入生及び保護者等のため、4月に「新入生サポートセンター (コールセンター)」を開設し、履修面や経済面の不安など、新入生からの相談に随時対応した。また、遠隔授業の学修環境整備のため、全学生に一律1万円を給付する「学修環境整備支援金」、「新型コロナウイルス感染症にかかる授業料減免制度」等、コロナ禍における学生への経済支援に取り組んだ。

(学生支援の実施状況)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------------|----------|----------|-------|---------|
| 早期支援システム対象者数 | 287 名 | 213 名 | 253 名 | 221 名 |
| うち面談者数 | 237 名 | 160 名 | 212 名 | 189 名 |
| 学生相談件数 | 1,051 件 | 1,207 件 | 975 件 | 947 件 |

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<個別選抜の見直し>

- 英語民間試験の活用を見送るなど国の方針転換により、本学においても個別選抜の見直しが保留となったため、引き続き文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」の動きを注視し、情報収集を行った。
- 個別選抜試験の実施にあたっては、「令和 3 年度入学試験の実施方針」を定め、マスク着用の義務化、検温の実施、ソーシャルディスタンスの確保と換気の徹底、学内の動線確保など、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した。

<優秀な学生の確保>

- オンラインを活用しながら、高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、令和 3 年度の法学部入学者選抜試験において、引き続き広島市でサテライト入試を実施した。

(一般選抜 前期・後期における実質倍率※)

※実施倍率 受験者数÷合格者数

| | 平成 30 年度 入学者選抜 | 令和元年度 入学者選抜 | 令和 2 年度 入学者選抜 | 令和 3 年度 入学者選抜 |
|---------|-------------------|----------------|------------------|------------------|
| 外国語学部 | 1.7 | 3.1 | 2.4 | 1.8 |
| 経済学部 | 3.1 | 3.4 | 2.7 | 2.3 |
| 文学部 | 3.4 | 2.9 | 2.9 | 2.5 |
| 法学部 | 2.4 | 3.0 | 2.2 | 2.0 |
| 地域創生学群 | 5.3 | 5.8 | 6.6 | 7.1 |
| 国際環境工学部 | 3.6 | 2.9 | 3.1 | 2.8 |
| 全学 | 2.9 | 3.2 | 2.8 | 2.5 |

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<キャリア意識の醸成>

- 基盤教育課程では、1 年次に「キャリア・デザイン」、2 年次に「まなびと企業研究Ⅰ」や「プロフェッショナルの仕事」、3 年次に「まなびと企業研究Ⅱ」を配置する等、基盤教育から専門教育まで、段階的なキャリア教育を実施した。

<就職支援の充実>

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、インターンシップの中止や受入人数を制限する企業が増加するなか、インターンシップのオンラインガイダンスや合同説明会の開催、WEB 対策講座の実施など、コロナ禍に戸惑う学生の支援を継続して行った。また、学内個別企業説明会や就職ガイダンス・各種セミナー等をオンラインや対面で実施し、就職率は 98.3%、実就職率は 87.5% となった。

(就職状況)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---------------|----------|----------|-------|---------|
| インターンシップ参加者数 | 642 名 | 612 名 | 634 名 | 287 名 |
| インターンシップ受入企業数 | 254 社 | 252 社 | 283 社 | 166 社 |
| 就職率 | 98.9% | 99.1% | 99.0% | 98.3% |
| 実就職率 | 90.5% | 91.8% | 90.9% | 87.5% |

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<研究の推進>

○ひびきのキャンパスでは、科学技術振興機構（JST）等の外部資金を活用して、薬物送達システム（DDS）等、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、無線技術を用いた浴室内見守りセンサ等の介護・生活ロボット、触媒による炭化水素変換技術、AI 技術、水素技術を活用したクリーンエネルギープロシューマーモデルの開発、多機能盛土による有害物質の隔離・保管技術等に関する研究開発を推進した。

また、「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」※に本学も参加を表明し、文部科学省が主催する学長等サミットにおいて、本学学長が本学の環境に関する取組みについて発表を行った。

※国や自治体と連携し、地域の脱炭素化へ貢献するための大学等間ネットワーク

○北方キャンパスでは、地域戦略研究所にて北九州地域やアジア地域に関する研究を推進したほか、中華ビジネス研究センターにて、「日中長寿企業の経営比較」等、東アジアビジネスの研究に取り組んだ。また、それらの研究成果を社会へ還元するため、報告会やセミナー等をオンラインで開催した。

○地域戦略研究所の「SDGs 推進部門」において、地域共生教育センターの活動や北九州市と連携した「洋上風力人材育成」など、学内の SDGs の取組みを集約・整理し、情報発信した。また、国際連合大学が創設した「SDG 大学連携プラットフォーム（SDG-UP）※」に加入し、10 月に開催された設立記念のプレイベント「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム設立記念シンポジウム」において、本学学長がパネリストとして登壇した。

※SDGs を軸に、国内の大学の連携を強化し、国際社会における日本の大学の存在感を高め、日本および世界の持続可能な発展に貢献することを目的としたもの。

2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

<研究の支援>

○ひびきのキャンパスでは、学内競争的資金である「環境技術研究所 研究プロジェクト」を実施し、合計 9 件（20 百万円）に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令の精査等の支援を行った。

○北方キャンパスでは、学内競争的資金である「特別研究推進費」「学長選考型研究費」等を実施し、それぞれ 21 件（11 百万円）、12 件（8 百万円）の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、オンライン研修会や申請書添削等を行った。

Ⅲ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

<公開講座の見直し>

○新型コロナウイルス感染防止のため、予定していた 11 講座のうち 4 講座を中止し、オンラインや対面で 7 講座を実施した。また、ひびきのキャンパスで推進している「enPiT-everi 事業」と連携し、情報処理分野の基礎知識等に関する企業人等を対象としたイブニングセミナーを実施した。

(公開講座実施状況)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------|----------|----------|-------|---------|
| 講座数 | 12 件 | 11 件 | 7 件 | 7 件 |
| 延べ受講者数 | 3,041 名 | 1,406 名 | 719 名 | 465 名 |

<地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの運営に取り組み、全 18 件のプロジェクトを実施するとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信等に取り組んだ。これにより、プロジェクトへの参加学生数は 528 名、平成 27 年度比 74%の増となった。

(学生参加状況)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|-------|---------|
| プロジェクト数 | 16 件 | 17 件 | 19 件 | 19 件 | 19 件 | 18 件 |
| 参加学生数 | 304 名 | 349 名 | 430 名 | 472 名 | 523 名 | 528 名 |

(2) 地域社会の国際化に関する目標を達成するための措置

<留学生の受入>

○新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1 学期は留学生の受入を見送り、前年度から継続して受け入れていた留学生 16 名を対象に留学プログラムを実施した。また、2 学期は 13 名の留学生を対象に、オンラインで留学プログラムを開始した。

(11 月に、13 名のうち 11 名が渡日し、残り 2 名はオンラインで遠隔授業を継続)

そのほか、国際教育交流センターのウェブサイトを全面リニューアルし、広報活動に取り組んだ。

(3) 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

<本学の地元就職率向上>

○文部科学省補助事業「COC+事業」の補助事業期間終了後も、北九州市の「地元就職促進に向けた市内大学等助成金」を活用し、引き続き地元就職を推進した。学生の地元就職に関する意向調査を実施したほか、地元インターンシップ(参加学生 134 名、受入企業 61 社)や地元企業を

中心とした学内合同企業説明会（参加学生 76 名、参加企業 16 社）等を実施し、こうした取組みにより、市内就職者数は 192 名、市内就職率は 18.4%となった。

（市内就職の状況）

| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|---------|
| 市内就職者数 | 187 名 | 191 名 | 203 名 | 233 名 | 251 名 | 221 名 | 192 名 |
| 市内就職率 | 18.5% | 19.7% | 19.4% | 21.4% | 22.0% | 19.5% | 18.4% |

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

○ひびきのキャンパスでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、国際プロジェクトの実施が制限されたが、現地の協力も得ながら、JICA 草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした環境教育（「北スマトラ州デリ川流域の水環境改善のための環境教育推進事業」）等に取り組んだ。

IV 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<事務職員の適正配置>

○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、他団体への 1 年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナーや公立大学法人会計セミナー等のオンライン研修会を活用し、職員のスキル向上に取り組んだ。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用等により、研究活動の支援を行った。また、大型で組織的な共同研究を推進するため、「共同研究講座制度[※]」を創設した。

※共同研究の組織を構築し、学内に拠点を設置して実施する共同研究の形態

| （外部資金実績） | ※各数値百万円未満切捨て | | | |
|------------|--------------|---------|----|---------------|
| ・受託研究収入 | 29 件 | 203 百万円 | | |
| ・共同研究収入 | 50 件 | 139 百万円 | | |
| ・寄付金収入 | 39 件 | 24 百万円 | | |
| ・受託事業収入 | 9 件 | 15 百万円 | | |
| ・補助金収入 | 18 件 | 92 百万円 | | |
| ・科学研究費補助金等 | 135 件 | 197 百万円 | 合計 | 280 件 671 百万円 |

○学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価の適切な実施>

○令和元年度計画の自己点検・評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて令和3年度計画に反映させた。また、令和2年度計画について、9月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。

<IRの活用>

○IR (Institutional Research) 室において、教学に関する入試、成績、就職等に関するデータや、教育課程の運営に係るデータを収集・整理するとともに、卒業生アンケートや遠隔授業における Moodle の活用状況を分析し、教育方法・内容の改善等に活用した。

<広報強化と認知度向上>

○大学公式 SNS の開設、国際教育交流センターのウェブサイトのリニューアル、WEB オープンキャンパスの実施や「受験生応援サイト」の開設等、オンラインによる広報強化の取組みを行った。また、大学公式マスコットキャラクターの公募および学内投票、学生プロジェクトである「北九大魅力発信プロジェクト」の活動、「おうちで1人でPR! 広報ムービーコンテスト」の開催等、学生を巻き込んで認知度向上の取組を推進した。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置

<学修環境の整備>

○新型コロナウイルス感染拡大を受け、PC 設置教室や学内無線 LAN の拡充、感染防止対策の徹底等、コロナ禍に対応した学修環境を整備した。また、学生や教職員から要望の多かった厚生会館1階(食堂)の改修を行い、新型コロナウイルスに対する不活化効果を実証された空気清浄機や「みんなのトイレ」など設備を充実し、学生の快適なキャンパス環境を整備した。

<キャンパス整備>

○北方キャンパスでは、本館及び1号館のトイレを改修したほか、本館C棟外壁補修や本館変電室の電源トランス更新を行った。また、ひびきのキャンパスでは、S棟設備用鉄骨フレーム南面左側区画の改修を行ったほか、老朽化した実験機器の更新等を行った。

＜ICT 環境の整備＞

○「ICT 整備マスタープラン」に基づき、新学務システムの開発業者を決定したほか、キャンパス基盤ネットワークの機器を更新し、建物間通信容量の広帯域化を行った。また、遠隔授業やオンライン会議等の環境整備を迅速に進めるとともに、テレビ会議システムを利用した連携教室※を整備する等、コロナ禍に対応した ICT 環境を整備した。

※2つの教室をオンラインでつなぎ、片方の教室で実施している授業を、もう片方の教室でLIVE配信するもの

(2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

＜法令遵守の徹底＞

○研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、コンプライアンス推進に関する研修、公的研究費内部監査や大学内部監査を実施した。

＜危機管理体制の強化＞

○新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年2月に立ち上げた「緊急対策本部会議」において、感染状況（レベル）に応じた「新型コロナウイルス感染拡大防止のための北九州市立大学の行動指針」を策定し、それに基づき、本学の具体的な対応方針について適宜見直しを行った。また、授業の質を担保しつつ感染防止に配慮した授業の実施要領等を作成し、学生及び教職員へ速やかに周知したほか、入学試験の実施方針や学位授与式・入学式の開催方法、課外・学外活動や留学の方針等を本会議にて決定する等、感染状況に応じた迅速かつ適切な判断を行った。

III 令和2年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和3年3月31日現在(単位:千円)

| | | | |
|------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 資産の部 | | | |
| I. 固定資産 | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | |
| 土地 | | 6,127,500 | |
| 建物 | 15,035,974 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 7,581,707</u> | 7,454,266 | |
| 構築物 | 427,801 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 390,958</u> | 36,842 | |
| 機械装置 | 18,682 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 3,475</u> | 15,206 | |
| 工具器具備品 | 4,006,761 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 3,369,217</u> | 637,543 | |
| 車両運搬具 | 17,151 | | |
| 減価償却累計額 | <u>△ 17,151</u> | 0 | |
| 図書 | | 2,599,391 | |
| 美術品・收藏品 | | 8,300 | |
| 有形固定資産合計 | | <u>16,879,051</u> | |
| 2. 無形固定資産 | | | |
| 特許権 | | 2,335 | |
| ソフトウェア | | 89,838 | |
| 特許権仮勘定 | | 10,101 | |
| その他の無形固定資産 | | 214 | |
| 無形固定資産合計 | | <u>102,489</u> | |
| 固定資産合計 | | | <u>16,981,541</u> |
| II. 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 1,639,524 | |
| 未収学生納付金収入 | | 63,450 | |
| その他未収入金 | | 61,545 | |
| 前払費用 | | 211 | |
| 流動資産合計 | | | <u>1,764,732</u> |
| 資産合計 | | | <u>18,746,273</u> |
| 負債の部 | | | |
| I. 固定負債 | | | |
| 資産見返負債 | | | |
| 資産見返運営費交付金等 | 776,902 | | |
| 資産見返施設費 | 262,688 | | |
| 資産見返補助金等 | 24,806 | | |
| 資産見返寄附金 | 346,373 | | |
| 資産見返物品受贈額 | 2,025,523 | | |
| 特許権仮勘定見返運営費交付金等 | <u>9,858</u> | 3,446,151 | |
| 長期寄附金債務 | | 77,415 | |
| 長期リース債務 | | <u>233,251</u> | |
| 固定負債合計 | | | <u>3,756,819</u> |
| II. 流動負債 | | | |
| 運営費交付金債務 | | 1 | |
| 預り補助金等 | | 1,611 | |
| 寄附金債務 | | 205,697 | |
| 前受受託研究費 | | 34,390 | |
| 前受共同研究費 | | 64,119 | |
| 前受受託事業費等 | | 15,031 | |
| 未払金 | | 570,703 | |
| リース債務 | | 105,398 | |
| 未払費用 | | 27,601 | |
| 前受金 | | 9 | |
| 預り科学研究費補助金等 | | 34,761 | |
| 預り金 | | <u>78,171</u> | |
| 流動負債合計 | | | <u>1,137,495</u> |
| 負債合計 | | | <u>4,894,314</u> |
| 純資産の部 | | | |
| I. 資本金 | | | |
| 地方公共団体出資金 | | <u>18,300,200</u> | |
| 資本金合計 | | | 18,300,200 |
| II. 資本剰余金 | | | |
| 資本剰余金 | 2,533,210 | | |
| 損益外減価償却累計額(△) | <u>△ 7,657,614</u> | | |
| 損益外減損損失累計額(△) | <u>△ 108</u> | | |
| 資本剰余金合計 | | | <u>△ 5,124,512</u> |
| III. 利益剰余金 | | | |
| 前中期目標期間繰越積立金 | | 383,300 | |
| 教育研究向上・組織運営改善積立金 | | 51,813 | |
| 当期末処分利益 | | <u>241,157</u> | |
| (うち当期総利益) | (| 241,157) | |
| 利益剰余金合計 | | | 676,270 |
| 純資産合計 | | | <u>13,851,958</u> |
| 負債純資産合計 | | | <u>18,746,273</u> |

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

2 損益計算書（総括表）

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日（単位：千円）

| | | | |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 経常費用 | | | |
| 業務費 | | | |
| 教育経費 | 922,566 | | |
| 研究経費 | 501,575 | | |
| 教育研究支援経費 | 254,285 | | |
| 受託研究費 | 166,215 | | |
| 共同研究費 | 97,736 | | |
| 受託事業費 | 18,162 | | |
| 役員人件費 | 59,937 | | |
| 教員人件費 | 3,223,906 | | |
| 職員人件費 | 1,184,237 | 6,428,624 | |
| 一般管理費 | | 731,940 | |
| 財務費用 | | | |
| 支払利息 | 7 | 7 | |
| 経常費用合計 | | | 7,160,572 |
| 経常収益 | | | |
| 運営費交付金収益 | | 2,266,388 | |
| 授業料収益 | | 3,417,109 | |
| 入学金収益 | | 670,032 | |
| 検定料収益 | | 105,870 | |
| 受託研究収益 | | 183,544 | |
| 共同研究収益 | | 110,787 | |
| 受託事業等収益 | | 21,268 | |
| 寄附金収益 | | 44,109 | |
| 施設費収益 | | 93,572 | |
| 補助金等収益 | | 78,990 | |
| 資産見返負債戻入 | | | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 36,703 | | |
| 資産見返施設費戻入 | 19,247 | | |
| 資産見返補助金等戻入 | 4,799 | | |
| 資産見返寄附金戻入 | 34,577 | | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 2,572 | 97,901 | |
| 財務収益 | | | |
| 受取利息 | 0 | 0 | |
| 雑益 | | | |
| 財産貸付料収益 | 32,396 | | |
| 証明書手数料収益 | 1,654 | | |
| 講習料収益 | 6,288 | | |
| 文献複写料収益 | 140 | | |
| 科学研究費補助金間接経費収益 | 39,674 | | |
| その他雑益 | 23,977 | 104,131 | |
| 経常収益合計 | | | 7,193,707 |
| 経常利益 | | | 33,135 |
| 当期純利益 | | | 33,135 |
| 目的積立金取崩額 | | | 208,022 |
| 当期総利益 | | | 241,157 |

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

IV 令和3年度事業計画

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育の充実

<教育組織の再編>

- 外国語学部英米学科は、新教育課程における3年次配当の新設科目を開講するとともに、3年次生から正式決定するコアプログラム制を適切に運用する。また、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、留学できない学生向けの科目「Global Research Project」の活用を行う。

<地域科目の開設等>

- 令和元年度に再編・充実した基盤教育科目の地域科目12科目を開講する。講師には地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を積極的に招聘する。

<環境ESDプログラムの再編>

- 副専攻「環境ESDプログラム」について、「環境ESD入門」や「環境ESD演習」等の科目のほか、探求型国内外スタディツアーなど、本プログラムがこれまで提供してきたコンテンツを発展させ、環境人材の育成を推進するとともに、履修学生を確保するため、効果的な学内広報を実施する。
[履修学生数：プログラム定員の90%以上]

<グローバル人材の育成>

- 令和元年度に開始した「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」において、基盤教育科目における導入科目「世界での学び方」から海外学習体験へと繋がる取組みを推進する。

<語学力の向上>

- 基盤教育センターは、英語教育において、引き続き到達度別クラス編成や少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用を行い、ひびきのキャンパスでは、1年次2学期から補習を実施する。また、TOEICのスコア管理を引き続き徹底する。
[2年次修了時：TOEIC470点相当以上到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに50%以上]

<派遣留学の拡大>

- 国際教育交流センターは、基盤教育科目「世界での学び方」に加え、「教養特講」において教員引率型海外体験プログラムを実施し、学生の留学意欲の喚起や求められる知識等の向上を図る。また、オンライン留学説明会や相談会の開催、留学体験者と留学志願者を繋ぐ「ピア・ラーニング」を実施し、学生の海外学習体験を支援する。
[海外での学習体験者数：令和4年度までに1.5倍以上（平成27年度比）]

＜学修時間の確保＞

○学生の事前事後学修を促進するため、シラバスに授業科目ごとの到達目標を明示するほか、予習・復習の内容を具体的に記載し、学生の主体的学修を支える取組みを進める。

[事前事後学修時間：令和4年度までに1.5倍以上（平成28年度比）]

＜事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進＞

○アクティブ・ラーニングや対面と遠隔のハイブリッド型授業の推進による学生の積極的な授業参加、Moodleを活用した事前事後学修の促進など、新型コロナウイルス感染症の影響にも配慮しつつ、学生の主体的学修を促すFD研修を企画・実施する。また、研修テーマの決定等に、授業評価アンケートや授業ピアレビュー等の結果を活用するほか、教員評価制度への反映により、教員の参加を促進する。

[FD研修の教員参加率：70%以上]

＜学修成果の可視化等による内部質保証＞

○内部質保証推進室は、教育改革推進室を中心に、3つのポリシーに基づくアセスメントプランの改訂など、各種エビデンスに基づくアセスメントの仕組みを見直し、教育の内部質保証を効率的かつ効果的に推進する。

（2）大学院教育の充実

＜組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）＞

○社会システム研究科は、学士課程との接続を重視しつつ、知識基盤社会を支える高度な人材を育成するため、引き続き、組織・教育体制のあり方について検討を行う。また、大連外国語大学との協定、覚書に基づき、本研究科への進学を希望する交換留学生に対し、学部等の科目の履修や進学の指導を行う。

＜大学院の定員充足率の改善＞

○各研究科は、在学生や修了生の特色ある活動事例を紹介する等、ウェブサイトで提供する情報を充実するとともに、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、進学説明会の開催、日本語学校や高専への訪問、日本留学フェアへの参加等を実施し、広報活動を積極的に行う。

（3）社会人教育の充実

＜社会人ニーズを踏まえた教育プログラム＞

○社会人向け教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ開講する。また、社会人の関心の高い領域の追加・見直しをはじめ、学習意欲を満たすような魅力あるプログラムへと見直しを行う。

○人工知能・ロボット・IoTに関する社会人向けの実践教育プログラム「enPiT-everi 事業」について、関連企業等の意見を踏まえ、社会人が受講しやすい環境やコンテンツを充実するとともに、積極的な広報活動を実施し、履修者の確保に取り組む。

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

＜学生支援の充実＞

○多様な悩みを抱える学生を早期に発見し支援につなげるため、早期支援システムやUPI(心の健康調査)を引き続き実施する。また、早期支援システムの実施方法や対象者の選定方法の見直しに取組み、継続的かつ総合的な支援を行う。

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

＜優秀な学生の確保＞

○アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスやガイダンス等の多様なイベントを、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンラインによる広報活動も有効に活用しながら実施する。また、大学ウェブサイトの受験生向けコンテンツの充実やSNSの活用による広報活動に取組む。

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

＜就職支援の充実＞

○引き続き、就職ガイダンスやセミナー、企業説明会等をオンラインを活用して開催するとともに、コロナ禍において、就職活動の変化に学生が戸惑うことなく対応するため、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率、実就職率の維持に取り組む。

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

＜国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化＞

○環境技術研究所において、企業との共同研究等により、薬物送達システム(DDS)や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、引き続きバイオマテリアル分野や先制医療工学分野に関する研究・開発を推進する。

○高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、無線技術を用いた見守りシステム、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、引き続き次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。

＜環境関連産業技術に関する研究開発の推進＞

○持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域から、AI技術、水素技術を活用したクリーンエネルギーのプロシューマーモデルに関する研究など、引き続き環境・エネルギーに関する研究を行う。

＜災害対策の研究開発の推進＞

○国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、引き続き高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策など、災害対策に関する研究・開発、事業化を推進する。

＜北九州地域に関する研究の推進＞

○地域戦略研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。

○地域戦略研究所は、地域特性を生かし、本来の地域課題等の調査研究に加え、アジア地域や SDGs の推進に関する調査研究等を総合的に推進する。「SDGs 推進部門」は、学内の SDGs に係る取組を集約・整理しながら、他部局と連携して SDGs に係る研究や啓発、人材育成を推進するとともに、各種媒体を用いた情報発信を強化する。

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

＜研究の支援＞

○教員の研究を活性化するため、科学研究費等の外部競争資金の獲得を推進する。採択率を向上させる取組みとして、「科研費獲得向上プロジェクト」（研修会や調書の添削指導等を実施）を継続して実施する。また、研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、引き続きひびきのキャンパスに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、研究支援を行う。

III 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

＜地域共生教育センターのプロジェクトの充実＞

○引き続き、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約し、地域の課題解決や SDGs の観点から持続可能な社会の実現を担う人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充する。

[令和4年度プロジェクト参加学生数：10%増加（平成27年度比）]

＜留学生の受入＞

○受入留学生の増加を目指し、英語版の紹介冊子、令和2年度にリニューアルした新ウェブサイトや SNS 等を活用した広報活動に取り組む。また、現地教員や学生との意見交換、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析等を行い、留学生のニーズに即した教育環境の改善を行う。

○多文化交流・コミュニケーション拠点の形成に向け、民間事業者による寄附金を原資とする「国際交流ホール」を学内に整備する。

＜本学の地元就職率向上＞

○地元就職を推進するため、引き続き学生の地元就職に関する意向調査や地元企業のインターン

シップ先の開拓等を行う。また、地元企業を中心とした学内企業説明会やガイダンス等を実施するほか、地元就職を希望する学生に、求人紹介や相談、若手企業人との交流等、きめ細やかな支援を実施する。

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

- ベトナム・インドネシア等の海外の大学や自治体との連携、国の事業等により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の実用化を進める。また、高度技術者の育成を推進するため、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<自立的な運営体制の確立>

- 大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催するなど、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携・協働による大学運営を推進する。
- 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を推進するため、執行部を含む教職員を対象とする SD 研修推進のための実施方針に基づき、コンプライアンス研修等の分野別研修や、新任研修に始まる階層別研修等を実施する。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

- 外部研究資金の確保等により、外部資金等を年間 6 億円以上獲得する。
[外部研究資金：年間 6 億円以上]

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価の適切な実施>

- 令和 2 年度計画及び第 3 期中期目標期間の 4 年目終了時点における自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会、学部等教授会において、各部署への周知を図り、教育改善等に反映させる。
- 令和 4 年度の認証評価受審に向けて、認証評価体制の構築、各種データ収集等の業務を円滑に行い、自己評価書を作成する。

<IR の活用>

- 入試方法、教育方法・内容等の改善、教育組織の検討等に活用するため、引き続き、学生の入試結果、成績、就職状況等の IR データを収集・分析しその充実を行う。

＜広報強化と認知度向上＞

- 広報強化のため、大学ウェブサイトのコンテンツや大学公式 SNS の充実を図る。また、引き続き、学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、効果的な情報発信を行う。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

＜学修環境の整備＞

- アクティブ・ラーニング等に必要な教室設置の OA 機器やパソコンの更新など、教育研究環境の計画的な改善に取り組むほか、花壇の植替えや樹木の剪定など快適なキャンパス環境の整備を行う。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、構内での一方通行の確保、消毒液の配置、一定の距離を置いた座席の配置などを行う。

＜キャンパス整備＞

- 北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、令和元年度に策定した「長期修繕計画」を踏まえ、老朽化した施設・設備の改修を計画的に進める。また、ひびきのキャンパスの施設について、「長期改修計画」に基づき順次整備を進めるとともに、実験機器の計画的な更新等に取り組む。

＜ICT 環境の整備＞

- 教育研究・管理運営業務における ICT 活用に向けて、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、新学務システムの構築等、情報基盤の整備を進めるとともに、情報共有や共同作業の効率化を推進する。また、テレビ会議システムを利用して、コロナ禍における教室定員の問題を解決するための環境を整備する。

(2) 法令遵守等

＜法令遵守の徹底＞

- 引き続き、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部局で研修を実施する。あわせて、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE (エルコア)」の受講、備品管理の徹底など、各研究者への指導・管理を強化する。
- 引き続き、公的研究費内部監査を実施するとともに、不正防止対策を強化する体制整備に取り組む。あわせて法人の業務について、業務監査及び会計監査を実施する。

＜危機発生時の適切な対応＞

- 新型コロナウイルス感染症に対する学内体制等を振り返り、危機発生時において、迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理マニュアルの改訂を行い、教職員に周知する。

V 令和3年度予算

収支予算書(総括表)

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------|--------------|
| 収 入 | |
| 運営費交付金 | 2,202 |
| 自己収入 | 4,018 |
| うち授業料等収入 | 3,899 |
| その他 | 119 |
| 受託研究等収入 | 989 |
| うち外部研究資金 | 909 |
| その他寄附金 | 80 |
| 施設整備補助金 | 253 |
| 目的積立金取崩 | 288 |
| 計 | 7,749 |
| 支 出 | |
| 業務費 | 6,563 |
| うち教育研究活動経費 | 4,512 |
| 管理運営経費 | 2,051 |
| 受託研究等経費 | 933 |
| うち外部研究資金 | 854 |
| その他寄附金 | 80 |
| 施設・設備整備費 | 253 |
| 計 | 7,749 |

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,456 百万円を支出する(退職手当は除く)。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------------|
| 費用の部 | 7,664 |
| 業務費 | 6,692 |
| 教育研究経費 | 1,347 |
| 受託研究費等 | 595 |
| その他寄附金 | 80 |
| 役員人件費 | 60 |
| 教員人件費 | 3,389 |
| 職員人件費 | 1,221 |
| 一般管理費 | 770 |
| 財務費用 | 1 |
| 減価償却費 | 201 |
| 収入の部 | 7,376 |
| 運営費交付金収益 | 2,202 |
| 授業料収益 | 3,220 |
| 入学金収益 | 626 |
| 検定料収益 | 125 |
| 受託研究等収益 | 642 |
| 寄附金収益 | 135 |
| その他寄附金収益 | 80 |
| 補助金等収益 | 132 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 119 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 37 |
| 資産見返施設費戻入 | 30 |
| 資産見返補助金戻入 | 4 |
| 資産見返寄附金戻入 | 21 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 3 |
| 純利益 | ▲288 |
| 目的積立金取崩益 | 288 |
| 総利益 | 0 |

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 資金支出 | |
| 業務活動による支出 | 7,496 |
| 投資活動による支出 | 253 |
| 財務活動による支出 | 1 |
| 翌年度への繰越金 | 106 |
| 計 | 7,856 |
| 資金収入 | |
| 業務活動による収入 | 7,208 |
| 運営費交付金による収入 | 2,202 |
| 授業料等による収入 | 3,899 |
| 受託研究等による収入 | 989 |
| その他収入 | 119 |
| 投資活動による収入 | 253 |
| 施設整備補助金による収入 | 253 |
| 利息及び配当金による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 394 |
| 計 | 7,856 |

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

VI 役員名簿

令和3年7月1日現在

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------|-------|----------------------------|
| 理事長 | 津田純嗣 | 株式会社安川電機 代表取締役会長 |
| 副理事長 | 松尾太加志 | 北九州市立大学 学長 |
| 理事 | 白川敬 | 北九州商工会議所 副会頭 |
| 〃 | 古川義彦 | ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長 |
| 〃 | 柳井雅人 | 北九州市立大学 副学長 同経済学部 教授 |
| 〃 | 龍有二 | 北九州市立大学 副学長 同国際環境工学部 教授 |
| 〃 | 中本成美 | 北九州市立大学 事務局長 |
| 監事 | 中野敬一 | 弁護士 |
| 〃 | 福田義徳 | 公認会計士 |

